

第8回 定期 総会 議事録

1、日 時	令和6年8月5日(月)
2、場 所	中津市役所 3階 大会議室
3、出席委員	1番橋本委員、3番坪根委員、4番白木原委員、5番奥委員、7番多村委員、8番石川委員、9番浦野委員、10番高橋委員、11番松田委員、12番北村委員、13番鷹崎委員、14番江島委員、15番梶原委員、最適化推進委員 21名(細田、前田、上野、宮瀬、濱田、武信、村本、萩原、徳永、尾家、長谷川、岩渕、北山、立木、中島、矢野、樋口、墓、荒川、田中、新谷)
4、欠席委員	2番田畑委員、6番高倉委員、最適化推進委員(黒土、山崎)
5、事務局	小出局長、片桐次長、井上、星野
6、議 題	別紙議案書のとおり。
7、開 会	午前9時30分 開会を宣する。
8、署名委員	1番橋本委員、9番浦野委員
小出局長	それでは議事の方に入りたいと思います。資格の確認をさせていただきます。本日の出席委員は15名中13名の出席であります。農業委員会に関する法律第27条第3項の規定により過半数の出席となりますので、本会の成立といたします。議長よろしくお願い致します。
議 長	それでは、只今より令和6年第8回定期総会を開催致します。議事録署名委員は議長一任でよろしいでしょうか。
全委員	(異議なし)
議 長	それでは、議事録署名委員を1番橋本委員、9番浦野委員にお願いします。よろしく申し上げます。
議案審議 議第1号 議 長	農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について 議第1号農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について、1番の調査の報告を高橋委員お願いします。

10番（高橋）	1番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。ご審議よろしく申し上げます。
議長	ただいま1番について、調査の報告が高橋委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議長	異議なしと認め、1番について当委員会は承認と致します。
議案審議 議第2号	農用地利用集積等促進計画（案）について
議長	議第2号農用地利用集積等促進計画（案）の利用権設定について、1番の審議に入る前に田中推進委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。
	田中推進委員、退席。
議長	それでは、農政課担当より説明をお願いします。
農政課（加来）	（農政課 担当 説明）
議長	議第2号農用地利用集積等促進計画（案）の利用権設定について、農政課担当より説明がありましたが、異議はありませんか。
全委員	（異議なし）
議長	ご異議ありませんので、議第2号農用地利用集積等促進計画（案）の利用権設定について、適当とし、承認と致します。 田中推進委員は入室してください。
	田中推進委員、着席。
議長	議第2号農用地利用集積等促進計画（案）の所有権移転について、2番の審議に入る前に江島委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。

<p>議 長</p>	<p>江島委員、退席。</p>
<p>農政課（加来）</p>	<p>それでは、農政課担当より説明をお願いします。</p> <p>（農政課 担当 説明）</p>
<p>議 長</p>	<p>議第2号農用地利用集積等促進計画（案）の所有権移転について、農政課担当より説明がありましたが、異議はありませんか。</p>
<p>全委員</p>	<p>（異議なし）</p>
<p>議 長</p>	<p>ご異議ありませんので、議第2号農用地利用集積等促進計画（案）の所有権設定について、適当とし、承認と致します。</p> <p>江島委員は入室してください。</p> <p>江島委員、着席。</p>
<p>議案審議 議第3号</p>	<p>農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について</p>
<p>議 長</p>	<p>議第3号農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について、1番の調査の報告を橋本委員お願いします。</p>
<p>1番（橋本）</p>	<p>（1番の申請地の場所について説明）</p> <p>1番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転贈与で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいま1番について、橋本委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
<p>全委員</p>	<p>（異議なし）</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。</p> <p>それでは2番について、調査の報告を宮瀬推進委員にお願いします。</p>
<p>宮瀬推進委員</p>	<p>（2番の申請地の場所について説明）</p> <p>2番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転贈与で間違</p>

		<p>いありません。ご審議よろしく申し上げます。</p>
議	長	<p>ただいま2番について、宮瀬推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員		<p>(異議なし)</p>
議	長	<p>異議なしと認め、2番について当委員会は許可と致します。 それでは3番4番について、調査の報告を白木原委員に申し上げます。</p>
4番(白木原)		<p>(3番4番の申請地の場所について説明) 3番4番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしく申し上げます。</p>
議	長	<p>ただいま3番4番について白木原委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員		<p>(異議なし)</p>
議	長	<p>異議なしと認め、3番4番について当委員会は許可と致します。 それでは5番について、調査の報告を奥委員に申し上げます。</p>
5番(奥)		<p>(5番の申請地の場所について説明) 5番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしく申し上げます。</p>
議	長	<p>ただいま5番について、奥委員より調査の報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員		<p>(異議なし)</p>
議	長	<p>異議なしと認め、5番について当委員会は許可と致します。 それでは6番7番について、調査の報告を多村委員に申し上げます。</p>
7番(多村)		<p>(6番7番の申請地の場所について説明) 6番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転生前一括贈与で間違いありません。 7番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違い</p>

		<p>いありません。ご審議よろしく申し上げます。</p>
議 長		<p>ただいま6番7番について多村委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員		<p>(異議なし)</p>
議 長		<p>異議なしと認め、6番7番について当委員会は許可と致します。 それでは8番から10番について、調査の報告を萩原推進委員に申し上げます。</p>
萩原推進委員		<p>(8番から10番の申請地の場所について説明) 8番から10番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしく申し上げます。</p>
議 長		<p>ただいま8番から10番について萩原推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員		<p>(異議なし)</p>
議 長		<p>異議なしと認め、8番から10番について当委員会は許可と致します。 それでは11番について、調査の報告を長谷川推進委員に申し上げます。</p>
長谷川推進委員		<p>(11番の申請地の場所について説明) 11番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしく申し上げます。</p>
議 長		<p>ただいま11番について長谷川推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員		<p>(異議なし)</p>
議 長		<p>異議なしと認め、11番について当委員会は許可と致します。 それでは12番13番について、調査の報告を松田委員に申し上げます。</p>
11番(松田)		<p>(12番13番の申請地の場所について説明)</p>

		<p>1 2 番 1 3 番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転贈与で間違いありません。ご審議よろしく申し上げます。</p>
議	長	<p>ただいま 1 2 番 1 3 番について松田委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員		<p>(異議なし)</p>
議	長	<p>異議なしと認め、1 2 番 1 3 番について当委員会は許可と致します。</p>
議案審議 議第 4 号		<p>農地転用事業計画変更申請に関する件について</p>
議	長	<p>議第 4 号農地転用事業計画変更申請に関する件について、1 番の調査の報告を前田推進委員お願いします。</p>
前田推進委員		<p>(1 番の申請地の場所について説明)</p> <p>1 番について報告いたします。昭和 4 7 年 9 月に農地法第 5 条許可を受けた案件になりますが、当初は自宅を建築する予定でしたが、仕事の転勤等があり建築することができなくなりました。今後住宅を建てる予定もなく、売却することになった為、事業計画変更となりました。ご審議よろしく申し上げます。</p>
議	長	<p>ただいま 1 番について前田推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員		<p>(異議なし)</p>
議	長	<p>異議なしと認め、1 番について当委員会は許可と致します。</p>
議案審議 議題 5 号		<p>農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に関する件について</p>
議	長	<p>議題 5 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に関する件について、1 番の調査の報告を前田推進委員お願いします。</p>
前田推進委員		<p>(1 番の申請地の場所について説明)</p> <p>1 番について報告いたします。転用目的は貸駐車場用地です。雨水排水</p>

		<p>は自然浸透させます。境界の確認もできています。また、周辺農地についても特に影響ありません。特に問題はないと思います。ご審議よろしくお願ひします。</p>
議	長	<p>ただいま1番について前田推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員		<p>(異議なし)</p>
議	長	<p>異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。 それでは2番について、調査の報告を橋本委員にお願いします。</p>
1番(橋本)		<p>(2番の申請地の場所について説明) 2番について報告いたします。転用目的は共同住宅(2棟)です。生活排水は下水道に接続します。雨水排水は隣接する農道側溝に放流します。ご審議よろしくお願ひします。</p>
議	長	<p>ただいま2番について、橋本委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員		<p>(異議なし)</p>
議	長	<p>異議なしと認め、2番について当委員会は許可と致します。 それでは3番4番について、調査の報告を白木原委員にお願いします。</p>
4番(白木原)		<p>(3番の申請地の場所について説明) 3番について報告いたします。転用目的は医院です。生活排水は合併処理浄化槽を設置し、雨水排水と一緒に隣接水路に放流します。</p> <p>(4番の申請地の場所について説明) 4番について報告いたします。転用目的は一般住宅です。生活排水は合併処理浄化槽を設置し、雨水排水と一緒に既存市道側溝に放流します。ご審議よろしくお願ひします。</p>
議	長	<p>ただいま3番4番について白木原委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員		<p>(異議なし)</p>

議 長	<p>異議なしと認め3番4番について当委員会は許可と致します。</p> <p>5番の審議に入る前に黒土推進委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p> <p>黒土推進委員、退席。</p>
議 長 4番（白木原）	<p>それでは5番について、調査の報告を白木原委員をお願いします。</p> <p>（5番の申請地の場所について説明）</p> <p>5番について報告いたします。転用目的は建築条件付宅地分譲（1区画）です。生活排水は合併処理浄化槽を設置し放流し、雨水排水は既存市道側溝に放流します。ご審議よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま5番について白木原委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>（異議なし）</p>
議 長	<p>異議なしと認め5番について当委員会は許可と致します。</p> <p>黒土推進委員は入室をお願いします。</p> <p>黒土推進委員、着席。</p>
議 長 4番（白木原）	<p>それでは6番について、調査の報告を白木原委員をお願いします。</p> <p>（6番の申請地の場所について説明）</p> <p>6番について報告いたします。転用目的は建築条件付宅地分譲（3区画）及び宅地分譲用地（3区画）です。生活排水は合併処理浄化槽を設置し、雨水排水と一緒に隣接水路に放流します。ご審議よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま6番について白木原委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>（異議なし）</p>
議 長	<p>異議なしと認め6番について当委員会は許可と致します。</p>

	<p>それでは7番の審議に入る前に黒土推進委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p> <p>黒土推進委員、退席。</p> <p>それでは、7番の調査の報告を白木原委員をお願いします。</p>
4番（白木原）	<p>（7番の申請地の場所について説明）</p> <p>7番について報告いたします。転用目的は建築条件付宅地分譲（4区画）です。生活排水は合併処理浄化槽を設置し、雨水排水と一緒に市道側溝に放流します。ご審議よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま7番について白木原委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>（異議なし）</p>
議 長	<p>異議なしと認め8番について当委員会は許可と致します。 黒土推進委員は入室してください。</p> <p>黒土推進委員、着席。</p>
議 長	<p>それでは8番について、調査の報告を浦野委員をお願いします。</p>
9番（浦野）	<p>（8番の申請地の場所について説明）</p> <p>8番について報告いたします。転用目的は事務所及び資材置場用地です。生活排水は下水道に接続します。雨水排水は地下浸透及び隣接側溝へ放流します。ご審議よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま8番について浦野委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>（異議なし）</p>
議 長	<p>異議なしと認め8番について当委員会は許可と致します。 それでは9番10番について、調査の報告を長谷川推進委員をお願いします。</p>

長谷川推進委員	(9番の申請地の場所について説明) 9番について報告いたします。転用目的は貸資材置場及び駐車場用地です。雨水排水は隣接水路へ放流します。ご審議よろしく申し上げます。
	(10番の申請地の場所について説明) 10番について報告いたします。転用目的は宅地分譲用地(1区画)です。生活排水は合併処理浄化槽を設置し、雨水排水と一緒に隣接水路に放流します。ご審議よろしく申し上げます。
議 長	ただいま9番10番について長谷川推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め9番10番について当委員会は許可と致します。それでは11番について、調査の報告を鷹崎委員に申し上げます。
13番(鷹崎)	(11番の申請地の場所について説明) 11番について報告いたします。転用目的は土砂置場用地です。雨水排水は自然浸透します。ご審議よろしく申し上げます。
議 長	ただいま11番について鷹崎委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め11番について当委員会は許可と致します。
議案審議 議題6号	非農地証明願に関する件について
議 長	議第6号の非農地証明願に関する件について事務局より1番から3番まで説明をお願いします。
事務局(星野)	議案朗読
議 長	ただいま非農地証明願に関する件について事務局より説明がございましたが異議はございませんか。

全委員	(異議なし)
議 長	異議はございませんので非農地証明願に関する件について当委員会は承認と致します。
議案審議 議第7号	農地造成届に関する件について
議 長	議題7号の農地造成届に関する件について事務局より1番から3番の説明をお願いします。
事務局(星野)	議案朗読
議 長	ただいま農地造成届に関する件について事務局より説明がございましたが異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議はございませんので農地造成届に関する件について当委員会は承認と致します。
議案審議 議第8号	その他議案について
議 長	議題8号その他について事務局説明をお願いします。
小出局長	(別紙議案のとおり)
議 長	<p>それでは総括を進めたいと思います。</p> <p>議第1号、農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について、当委員会は承認といたします。</p> <p>議第2号、農用地利用集積等促進計画(案)について、当委員会は承認といたします。</p> <p>議題3号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について、当委員会は許可といたします。</p> <p>議題4号、農地転用事業計画変更申請に関する件について、当委員会は</p>

議 長	<p>許可といたします。</p> <p>議題 5 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に関する件について、当委員会は許可といたします。</p> <p>議題 6 号、非農地証明願に関する件について、当委員会は承認といたします。</p> <p>議題 7 号、農地造成届に関する件について、当委員会は承認といたします。</p> <p>以上でございます。長い時間、審議ありがとうございました。 以上を持ちまして、第 8 回定期総会を閉会いたします。</p>
-----	---